役場からの便り

泉崎村教育委員会委員の任命

問教育委員会　☎54・1533



令和８年９月議会定例会において、石川政彦氏（関和久字太郎ヶ岡）の教育委員任命についての同意がなされ、１０月１日（木）に村長より辞令が交付されました。

石川氏は、長年、福島県の教員として勤務され、平成３１年に表郷中学校長を最後に定年退職されました。本村においては、令和４年１０月に教育委員に任命され、このたびは２期目の就任になります。

なお任期は、令和８年１０月１日から令和１２年９月３０日までの４年間です。

冬期の水道利用について

問建設水道課　☎53・2114

水道管の凍結しやすい時期を迎えました。万が一凍結してしまった場合は、下記の業者へご相談ください。

～冬期の水道管のお手入れ～

・水抜きハンドルを回して水を止め、蛇口を１か所（風呂場等がベスト）開け、水道管内の水を完全に抜いておく。
・風呂のボイラー等に風よけがついていない場合は、周りを板等で囲っておく。
・水道管が凍ってしまった場合、該当箇所付近にお湯をかければ直る場合があるので、非常用に水をバケツ等にくんでおく。

～建設水道課からのお願い～

水道の量水器（メーターボックス）の上には物を置かないようにし、周りはきれいな状態を保つようお願いします。

《指定給水装置工事事業者リスト》

事業者名	住　所	電話番号
㈲ウナガミ	泉崎字寺前61	53-2171
㈱兼千	関和久字瀬知房5	54-1101
木戸設備	関和久字漆久保6	53-3268
草野設備	踏瀬字長峯50	53-2267
さかもとサービス	泉崎字長峯1	53-2075
㈲ドルフィン	踏瀬字長峯79-2	29-8925

（50音順）

樹木や生垣等の適切な管理について

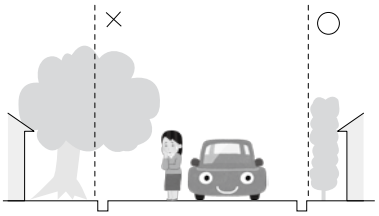
問建設水道課　☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第７１７条・道路法第４３条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いします。（民法第２３３条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。

注文型の販売　「肉屋　きのうち」　営業中です



商標登録　第 6175634 号

国産豚肉 匠のこころ豚

福島県内では初めて、農場 HACCP と JGAP の
認証取得をした、安全で安心な豚肉となっております。
ご家庭用から贈答品も扱っておりますので、是非ご賞味ください。

ご注文の際は、いずれかの方法でご連絡ください
TEL･FAX：0248-53-3420 Mail：info@kinouchifarm.co.jp LINE：090-7938-2181
生産者：株式会社 木野内ファーム　販売所：肉屋 きのうち
福島県西白河郡泉崎村関和久明地１５　福島県西白河郡泉崎村関和久下町６５－１

家庭菜園から農業まで　価格改定しました！
野菜作りにぜひ堆肥をご利用ください



●豚ぷんは、元肥はもとより土壌改良にも利用できます。
●散布機で散布することも可能ですので、お気軽にお問合せ下さい。
※配送は、天候状況等により判断し、配送致しますので、お時間をいただく場合がございます。

価　格(税込み)		泉崎村内・農場周辺
ダンプ　2t/台		550円
散布機 1t/台	計	1,100円
	内訳 堆肥代	275円
	内訳 散布代	825円

堆肥のご注文はこちらまでお願いします
生産者：株式会社 木野内ファーム
福島県西白河郡泉崎村関和久明地１５
TEL･FAX：0248-53-3420

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

㊐総務課　☎53・2111

泉崎村の地方創生の事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

企業名（所在地）	寄附額	寄附対象事業
株式会社スズミ （神奈川県横浜市都筑区川向町９５７番地３６）	１，０００，０００円	泉崎村まち・ひと・しごと創生推進事業

マイナンバーカードのお手続きには予約が必要です

㊐住民生活課　☎53・2112

マイナンバーカードに関係するすべてのお手続き（受け取り、電子証明書の更新、新規作成、暗証番号の再設定、ロックの解除、保険証との紐づけ等）には必ず予約が必要です。窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆予約の可能な日程

（平日）　９：００～１２：００
　　１３：００～１６：３０

※平日延長窓口や日曜休日窓口の一部日程に限り、マイナンバーカードのお手続きが可能です。

最新の日程については泉崎村公式ホームページ、またはお電話にてお問い合わせください。

◆予約方法

・泉崎村公式LINE、またはお電話にて承ります。
　→LINE ID「@izumizaki」で検索
　→泉崎村役場　住民生活課　☎０２４８－５３－２１１２
　ご予約の際に、手続き内容・人数・来庁日時を確認いたします。あらかじめご準備ください。

泉崎村峠節保存会会員募集



私たちと一緒に「峠節」を次世代へ伝承しましょう

泉崎村峠節保存会は、村独自の民謡である「峠節」を次世代へ受け継いでいくことを目的に、日頃から活動しております。また、創作舞踊や泉崎村歌など、日頃より様々な踊りの練習に励み、各種イベントに参加して活動の場を広げております。会員は随時募集しています。興味のある方は、中央公民館までお問い合わせください。

㊐中央公民館　☎５３－２２５８

求人情報　HELLO WORK@泉崎村

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です　㊐住民生活課　☎53・2112

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象となるのは、令和８年中（令和８年１月１日から令和８年１２月３１日）に納めた保険料の全額です。（令和８年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納した保険料も対象です。）

令和８年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付もしています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。（電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます。）

対　象　者		送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から令和８年９月３０日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和８年１０月中旬から下旬にかけて順次
		郵　　送	令和８年１０月下旬から１１月上旬にかけて順次
②	令和８年１０月１日から令和８年１２月３１日までの間に国民年金保険料を納付した方 （①の対象者は除きます）	電子送付	令和９年１月下旬から順次
		郵　　送	令和９年２月上旬

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を支払っている場合も、その保険料について控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ

（１）控除証明書相談チャット（２４時間対応）
(URL：https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html)
お問い合わせに対話形式で２４時間自動対応するチャットボットを開設しています。
「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「被保険者の方」▶「控除証明書」を選択してください。

（２）日本年金機構ホームページ（URL：https://www.nenkin.go.jp/）
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくある質問（Q&A）等を掲載しています。

（３）ねんきん加入者ダイヤル
◆電話番号（ナビダイヤル）０５７０－００３－００４
０５０から始まる電話でおかけになる場合　（東京）０３－６６３０－２５２５
◆受付時間　・月～金曜日　８：３０～１９：００
・第２土曜日　９：３０～１６：００
・第２土曜日以外の土・日・祝日、１２月２９日～１月３日はご利用いただけません。

商工会は行きます、聞きます、提案します

☑ **商工会とは**　地域の事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です

☑ **泉崎村商工会の主な取り組み**

各種セミナー開催
経営計画づくりや各種制度の理解を深めるためのセミナーを随時開催しています

健康診断事業
医療機関の健診バスによる健康診断の実施と健康診断にかかる費用の一部を助成しております

スキルアップ助成金事業
各種資格や専門技能等の資格取得等に要する費用、または講習会等への参加に要する費用の一部を助成しております

― 随時会員を募集しています ―

泉崎村商工会

〒969-0101 泉崎村大字泉崎字下宿55-6
TEL 0248-53-2202
FAX 0248-53-3876
e-mail izumi2@coral.ocn.ne.jp
HP https://www.izumizaki.net
HP

つながるごはんinいずみざき　実施報告

問こども支援課　☎21・5561

「あなたのやさしさいただきます」をテーマに９月１日より、こども支援課および住民生活課に回収BOXを設置し、フードドライブ活動を実施しています。

村民の皆様や企業から米やレトルト食品、缶詰、乾麺、お菓子、ジュース、日用品（歯ブラシ、詰替え洗剤）、赤ちゃん用おむつなど合計４３６kgもの、多大なるご支援をお寄せいただきました。皆様よりいただいた食品や日用品は、県南こどもの居場所ネットワークをとおして、村内外の子ども食堂や子育て世帯、支援を必要としている世帯にお届けさせていただきます。

【今回集まった食品等】（９月１日から３０日）

お米　３７０kg

食品・日用品等　６６kg　　計４３６kg







今後も支え合える地域づくりと、食品ロスの削減を目的としてフードドライブ活動は継続します。

小さな一つの支援でも、大きな支援につながります。皆様のご家庭に余っているけれどまだ食べられるもの、捨てられないけど使わない日用品などがありましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

※各企業の皆様、非常食などの災害支援物資の期限が切れるものがありましたら、ぜひご連絡ください。



◆回収ＢＯＸ設置場所　役場本庁舎　住民生活課前
保健福祉総合センター　こども支援課

◆受付時間　９：００～１６：３０まで

◆ご不明な点はこども支援課にご連絡ください

詳細はこちら　村公式ホームページ二次元コード



◆ご支援いただけるもの

・未開封のもの
・包装等が破損していないもの
・賞味期限が２か月以上のもの（消費期限内のもの）
・常温保存ができるもの

（例）食　品：お米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、お菓子、ベビーフードなど
日用品：トイレットペーパー、ティッシュ、洗剤、歯ブラシ、生理用品、ベビー用品など